

# 2022年度「マンション連続講座」参加者募集!

回数	開催日	テーマ	講師
1	済	管理組合 & 理事会の役割と運営	榎本武光 (法学研究者)
2	延期	長く住み続けるための 長期修繕計画作成と修繕積立金	2023年1月25日に延期
3	済	損害保険(火災・水漏れなど)と地震保険	伊藤昌弘 (株)グッド保険サービス 社長
4	9月21日(水)	給排水管の更生・更新工事のポイント	小玉隆司 (一級建築士)
5	10月19日(水)	マンションの防災とコミュニティー	マンション管理士/防災士 榎本 明弘 マンションコミュニティー研究会 副代表
6	11月16日(水)	管理会社との契約、つきあい方	松岡康榮 (マンション管理士)
7	12月21日(水)	マンション交流会	建築ネットワークセンター マンション部会
補講	2023年 1月25日	長く住み続けるための 長期修繕計画作成と修繕積立金	藤井勝明 (一級建築士)

(注)諸事情により、テーマや講師を変更することがあります。変更内容は、ホームページに掲載いたします。

- 第4回：従来、使われてきた給排水管管材の劣化要因と耐用年数、修繕方法について更生工法(管内ライニング)と更新工法(管交換)との比較(メリット・デメリット、一住戸当りの工事費・工事日数、工事概要と断水・排水制限等生活への影響等)、工事事例を上げて工事の留意点について、わかりやすく説明します。
- 第5回：マンションにおける防災について、防災マニュアルの作成や災害発生時の対応を説明します。なお、マンションコミュニティー研究会は、テレビや講演会などで幅広くご活躍されています。
- 第6回：管理組合の下請けの管理会社が、時として管理組合を支配する状況になっているマンションがあります。管理会社とどう付き合ったらいいのか、管理会社の変更の仕方、契約についてなど一緒に考えていきましょう。
- 第7回：他のマンションはどうしてるの?聞いてみたい。うちのマンションはこうしてる、と話したい、などヨコの交流をすすめる場です。出席者のマンションから知恵とヒントをもらう場です。
- 補講：以下について、国交省の長期修繕計画作成ガイドラインに沿って説明します。①建物の経年劣化 ②長期修繕計画を持つことの意味 ③長期修繕計画の内容 ④各部位の修繕周期 ⑤管理組合の長期修繕計画を持つ意味 ⑥長期修繕計画と修繕積立金の関係。

## ◆参加方法

- 会場 新宿消費生活センター分館 JR・東西線 高田馬場駅より徒歩数分  
住所 新宿区高田馬場 1-32-10 電話：03-3205-1008  
会場の地図は、右のQRコードをスマートホンなどで読みとりください。  
※ 会場が閉鎖の場合は、会場を当法人事務所(裏面参照)に変更します。



会場地図

- オンライン (zoom) 参加  
必ず、メールまたは申込画面 (QRコードを読みとる) から申し込んでください。

## ◆会費 500円/回 (第7回は、後日お知らせします)

オンライン参加者の会費納入方法は、申込者に後日お知らせします。

## ◆時間 毎回 午後6時15分~8時15分

- ◆申込み 電話やメール、QRコードで、会場又は zoom を指定してお申し込みください。  
電話番号やメールアドレスは、裏面をご覧ください。



申込画面

## ◆主催 NPO法人建築ネットワークセンター

# マンションでの

相談料は初回無料

# お悩みは何でも建築ネットへ

マンション問題に取り組む

私たちの基本的なスタンスは

- (1) 「住まいは人権」をモットーに誰もが安全で快適に住み続けられるため活動しています。
- (2) 管理組合の味方、助っ人です。
- (3) 住人が主人公、管理組合の民主的運営を進めます。



## 3つの業務活動

- 1、大規模修繕など工事の設計・監理を管理組合とともにすすめます。
  - ・長期修繕計画の作成、見直し
  - ・建物、設備などの修繕工事の相談
  - ・突発的な事故など対処方針案づくり
- 2、定期的な建物管理、組合の運営などについての相談、アドバイスします。
  - ・ホームドクター
  - ・規約改正、管理会社変更のご支援
  - ・住民間のトラブルの相談
- 3、区分所有法などマンションに関するセミナーを実施します。

困った時は、

03-

6457-

3178



NPO法人建築ネットワークセンター

住所 新宿区早稲田7-4 鱒淵ビル301

電話 03-6457-3178、fax 03-6457-3179

e-mail : kenchiku@d2.dion.ne.jp

